

平成29年 第2回定例会

大仙美郷介護福祉組合議会会議録

平成29年11月30日 開会

平成29年11月30日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

平成29年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会

議 事 日 程

平成29年11月30日（木曜日）

議事日程（第1号）

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙

議事日程（第2号）

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告 例月出納検査結果
- 日程第5 管理者の招集あいさつ
- 日程第6 副議長の選挙
- 日程第7 議席の一部変更

1 決 算

- 日程第8 議案第8号 平成28年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

2 予 算

- 日程第9 議案第9号 平成29年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）

議事追加日程

- 追加日程第1 議案第10号 監査委員の選任について

出席議員（8名）

- | | |
|----|-------|
| 1番 | 大山利吉君 |
| 2番 | 金谷道男君 |
| 3番 | 熊谷隆一君 |
| 4番 | 古谷武美君 |
| 5番 | 三浦常男君 |
| 6番 | 藤原政春君 |
| 7番 | 茂木隆君 |
| 8番 | 澁谷俊二君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-----------|-------|
| 管理者 | 松田知己君 |
| 副管理者 | 老松博行君 |
| 大仙市社会福祉課長 | 関寛道君 |
| 美郷町福祉保健課長 | 高橋久也君 |
| 事務局長 | 藤澤健吾君 |
| 真昼荘所長 | 山田喜明君 |
| 真木苑所長 | 安達京子君 |
| 真森苑所長 | 小松一典君 |

職務のため出席した者の職氏名

- | | |
|----|-------|
| 書記 | 佐藤巧 |
| 書記 | 長澤富士子 |

- **事務局長（藤澤健吾君）**
 大仙美郷介護福祉組合事務局長の藤澤健吾です。
 本定例会は、組合構成団体における一般選挙後、初めての議会ですので、正副議長が欠員となっております。
 議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。
 年長の議員をご紹介します。大山利吉議員、議長席にお着き願います。
 （臨時議長 大山利吉君 議長席に着く）
- **臨時議長（大山利吉君）**
 ただいまご紹介されました大山利吉と申します。規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。
 着席をさせていただきます。
- **臨時議長（大山利吉君）**
 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を開会いたします。
 （午後2時45分 宣告）
- **臨時議長（大山利吉君）**
 これより本日の会議を開きます。

議事日程（第1号）

日程第1 仮議席の指定

- **臨時議長（大山利吉君）**
 日程第1、「仮議席の指定」を行います。仮議席は、ただいま着席の議員といたします。
 （臨時議長が指定した仮議席は次のとおり）

1番	大	山	利	吉	君	2番	金	谷	道	男	君
3番	熊	谷	隆	一	君	4番	茂	木	隆	君	
5番	澁	谷	俊	二	君	6番	藤	原	政	春	君
7番	古	谷	武	美	君	8番	三	浦	常	男	君

日程第2 議長の選挙

- **臨時議長（大山利吉君）**
 日程第2、「議長の選挙」を行います。
 お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条の規定によって、指名推薦で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
 （異議なし）
- **臨時議長（大山利吉君）**
 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。
- **臨時議長（大山利吉君）**
 お諮りいたします。指名推薦の方法については、3番、熊谷隆一君が指名推薦することにしたと思いますが、ご異議ございませんか。
 （異議なし）
- **臨時議長（大山利吉君）**
 ご異議なしと認めます。よって、3番、熊谷隆一君、指名推薦をお願いいたします。
- **3番（熊谷隆一君）**
 議長に澁谷俊二君を指名推薦いたします。
- **臨時議長（大山利吉君）**
 お諮りいたします。ただいま、3番、熊谷隆一君が指名推薦しました澁谷俊二君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 臨時議長 (大山利吉君)

ご異議なしと認めます。よって、澁谷俊二君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選された澁谷俊二君が議場におられます。会議規則第30条第2項の規定によって、当選の告知をします。

澁谷俊二君より、当選の承諾及びあいさつを、その場でお願いいたします。

○ 議長 (澁谷俊二君)

ただいま当議会の議長という大役を仰せつかりました美郷町の澁谷でございます。大変重責を背負うような議長という職でございます。そしてまた介護福祉につきましては私初めてでございます。本当に何もわかりません。しかしながら選任いただいた以上は誠心誠意この職務を全うしたいと、このように思っております。

また色々と職員並びに議員の方々にはご迷惑をお掛けすると思っておりますけれどもよろしくご指導ご鞭撻をお願いし、またさらに議会運営がスムーズに行くように議員の皆様方には特段のご協力の程お願い申し上げまして就任のあいさつとさせていただきます。ひとつよろしく申し上げます。

○ 臨時議長 (大山利吉君)

ありがとうございました。

これをおもちまして、臨時議長としての職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

澁谷俊二議長、議長席をお願いします。

ここで暫時休憩いたします。

(澁谷俊二議長 議長席に着く)

○ 議長 (澁谷俊二君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

今回の会議に説明員として出席を求めた者は、お手元に配布の名簿のとおりであります。

○ 議長 (澁谷俊二君)

今回の会議録書記に、次のものを任命します。書記、佐藤巧君、書記、長澤富士子君。

○ 議長 (澁谷俊二君)

本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程第2号のとおりであります。

議事日程 (第2号)

日程第1 議席の指定

○ 議長 (澁谷俊二君)

日程第1、「議席の指定」を行います。議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が定めることとなっております。議席は、8番の末席を議長の議席に、7番を副議長の議席にするほかは、現在着席のとおりとします。

8番におられる三浦常男君の議席番号は5番に指定します。7番の副議長の議席は、副議長選挙後に必要に応じて変更します。

それでは、三浦常男君、ただいま指定した5番の議席にお着き願います。

(議員着席)

1番	大山利吉君	2番	金谷道男君
3番	熊谷隆一君	4番	茂木隆君
5番	三浦常男君	6番	藤原政春君
7番	古谷武美君	8番	澁谷俊二君

日程第2 会議録署名議員の指名

○ 議長 (澁谷俊二君)

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、

1番 大山利吉君

2番 金谷道男君

を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○ 議長（澁谷俊二君）

日程第3、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 議長（澁谷俊二君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 諸般の報告

○ 議長（澁谷俊二君）

日程第4、「諸般の報告」を行います。

代表監査委員から、例月出納検査結果が提出されておりますので、その写しを皆さんのお手元に配布しております。これをもって報告に代えさせていただきます。

日程第5 管理者の招集あいさつ

○ 議長（澁谷俊二君）

日程第5、本定例会の招集にあたって管理者より招集あいさつの申し出がありましたので、これを許します。管理者、松田知己君。

○ 管理者（松田知己君）

平成29年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご参集をいただき誠にありがとうございます。

まずもって、議員各位には、各市町におかれまして、先に行われた市町議会議員選挙にてご当選されましたことを心よりお祝いを申し上げます。また、ただ今議長選挙においてご当選なさいました 澁谷俊二氏に重ねてお祝いを申し上げます。

当一部事務組合の議会議員になられました皆様におかれましては、今後一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

行政報告及び本定例会に提出いたしました議案の概要を申し上げ、招集のあいさついたします。

はじめに、行政報告を申し上げます。

まず、職員採用試験についてですが、職種は介護士で、試験を10月1日に実施し、2名の合格者を発表しております。

次に職員の処分についてですが、11月7日、真昼荘デイサービスセンター入口付近におきまして、マニュアル車の送迎バスを暖機運転する際に、座席に座らずにエンジンを始動したため、1速にギアが入っていた車両が無人の状態でも前進し、鉄柱に衝突してバスを損傷させる事故が発生しました。幸い、人身事故には至りませんでしたが、運転者の安全義務違反が認められますので、直接関与職員1名を訓告、その直属の上司に当たる生活相談員を口頭注意、管理監督責任として真昼荘所長を口頭注意とする処分を行うとともに、今後、同様の事故が起きないように、注意徹底をしているところです。

次に、財政基盤強化計画の経過状況についてです。

本組合は、赤字補填の財源を構成市町に求めず、介護サービス収入等の自主財源で運営することを基本としていますが、介護報酬の減額改定や人件費の上昇等のため、何ら対策

をしない場合、近い将来に資金不足に陥る可能性がありますので、平成28年度から財政基盤強化計画を策定し、取り組んでいるところです。

概ね計画に沿った形で進捗しておりますが、各年度の実質単年度収支の推移をお手元にお配りしておりますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

続きまして、本日提出いたしました議案の概要を申し上げます。

議案第8号、平成27年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定についてです。決算の状況を申し上げます。

一般会計、特別会計合わせますと、歳入が11億3,888万4,871円、歳出が11億2,434万5,586円、差引き1,453万9,285円の黒字です。

議案第9号、平成28年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算第1号についてですが、これは、介護給付費等の実績に基づく増減、前年度繰越金の確定、人事異動等による人件費の増減、契約額の実績に基づく減額整理等、歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明申し上げます。

詳細につきましては、担当職員に説明させていただきますのでよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

日程第6 副議長の選挙

○ 議長（澁谷俊二君）

日程第6、「副議長の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条の規定によって、指名推薦で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名推薦することにしたと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

異議なしと認めます。副議長に、4番、茂木隆君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました4番、茂木隆君を副議長の当選人と決定するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

異議なしと認めます。よって、4番、茂木隆君が副議長に当選しました。当選しました茂木隆君が議長におられますので、会議規則第30条第2項の規定によって当選の告知をします。

茂木隆君より、当選の承諾及びあいさつをその場でお願いいたします。

○ 4番（茂木隆君）

ただいま副議長に選任いただきました大仙議会の茂木です。私も大仙美郷介護福祉組合議会は初めてでありますし、そういう点では皆様方からいろいろご指導いただきながら議長を補佐してまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第7 議席の一部変更

○ 議長（澁谷俊二君）

日程第7、「議席の一部変更」を行います。

副議長の選挙に伴い、会議規則第3条第1項の規定により、議席の一部を変更します。7番古谷武美君の議席を4番に、茂木隆副議長の議席を7番に変更します。

それでは、ただいま指定した議席にそれぞれお着き願います。

(議員着席)

1番	大山利吉君	2番	金谷道男君
3番	熊谷隆一君	4番	古谷武美君
5番	三浦常男君	6番	藤原政春君
7番	茂木隆君	8番	澁谷俊二君

日程第8 平成28年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

○ 議長（澁谷俊二君）

日程第8、議案第8号「平成28年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

(書記朗読)

○ 議長（澁谷俊二君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。

全体的な概要説明のあと、会計ごとに、一般会計、真昼荘、真木苑、真森苑の順に説明を求めます。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

平成28年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の全体概要につきまして私のほうからご説明申し上げます。

資料3決算の説明資料をお願いします。

6ページをお開き願います。

はじめに収支の状況につきましてご説明申し上げます。金額は記載のとおりですので、省略させていただきます。

一番下の合計欄で、前年比を申し上げます。

平成28年度の全会計を合わせた決算額は、前年度比、歳入総額が13.5%の減、歳出総額が13.1%の減、差引額が35.7%の減となっております。

歳入につきましては、特別養護老人ホーム入所者の入院等の増加、短期入所や通所介護の利用者減等によりまして、介護サービス収入全体で、前年度比2,056万円の減となっております。

また、平成27年度までは、資金量の低下に対する措置として、財政調整基金からの繰入金を予算化していましたが、平成28年度からは、必要な都度財政調整基金から借入れる繰替え運用に改めたため、歳入総額が前年度に比べ、大きくマイナスになっているものでございます。

歳出につきましては、職員の育児休業等による人件費の減、燃料費単価の引下げや非常勤職員の任用実績等による物件費の減、起債償還の一部終了による公債費の減、資金運用方法の変更による積立金の減等のため、歳出総額が前年度に比べ、大きくマイナスになっているものでございます。

次にFの欄でございますが、構成市町負担金でございます。

地方債償還分としての負担金は、14.2%の減ですが、財政基盤強化計画に基づく大規模改修に係る構成市町負担金が平成28年度から発生していること等により、0.7%の増となっております。

次にIの欄、繰出金でございますが、2.9%の増でございます。これは、一般会計の事務費の増に伴うものでございます。

以上のことから、実質単年度収支は、34.1%の増でございます。

平成28年度から5年間の予定で財政基盤強化計画を実施しておりますことから、実質単年度収支の赤字額が縮小しております。

以上が、全体概要でございます。

続いて一般会計についてご説明いたします。同じ資料の10ページをお願いいたします。

前年度比歳入歳出ともに11%の減でございます。これは、起債償還の一部終了に伴う公債費の減によるものでございます。

一般会計の決算内容につきまして、決算書をご覧いただきたいと思っておりますので、資料②の13ページをお開き願います。

歳入では、予算現額と調定額が大きく異なる箇所などについて説明いたします。

2款1項1目、特別会計繰入金でございますが、予算現額に対し、調定額が少ないのは、繰入額を一般会計の支出に合わせて、必要最小限に調整したことによるものでございます。

歳入に関しては以上でございますが、一般会計で収入未済はありませんでした。

15ページをお願いいたします。

歳出でございます。歳出は、大きな不用額があればその内容、また、備考欄の記載のみで分かりにくい箇所があれば、この後ご説明申し上げます他の会計も含めて、そのような観点から同じような説明をさせていただきます。

1款1項1目14節、使用料及び賃借料で支出がなかったのは、議会におきまして、車代の実績がなかったことによるものでございます。

2款1項1目、報酬で支出がないのは、苦情対応のために設置しております第三者委員会の招集がなかったことによるものでございます。

以上が、全体概要及び一般会計の説明でございます。

よろしく願いいたします。

○ 真昼荘所長（山田喜明君）

続きまして真昼荘勘定についてご説明申し上げます。

始めに事業の成果を項目別にご説明いたします。資料③決算の説明資料28ページをお開きください。

施設介護サービス事業、真昼荘一番左側でございます。これは特別養護老人ホーム事業に関するものでございます。

収入は、1億8,799万9,000円で、前年より733万2,000円の減となりました。これは、機能訓練指導員として勤務していた嘱託職員が7月末で退職し、募集しましたが応募がない状態で、機能訓練加算という加算が算定できなかったこと。介護職員の長期病気休暇や育児休業の代替職員に変則勤務のできる方の応募がなく、やむを得ず日勤帯に勤務できる嘱託職員を採用したことで、夜勤職員配置加算が算定できなかったこと、お亡くなりになる方や入院される方が前年に比べて増えたことが重なり、延べ人数が327名減少したことが主な要因でございます。

支出は、人件費、物件費が減少しましたが、収入の減により、差引額は76万5,000円の減となりました。

真昼荘は、入所定員が50名でございます。男女の内訳は、男性9名、女性41名でございます。平均年齢は、84.3歳、最高齢は99歳、最もお若い方は56歳の男性でございます。平均介護度は4.0となっております。

続きまして29ページをお願いいたします。短期入所生活介護事業です。

収入は、4,482万4,000円で、80万8,000円の減となりました。これは、施設入所への移行や体調不良による入院等を理由とした利用中止が増えたことで、延べ人数が61名減少したことと、施設介護同様二つの加算が年度途中から算定できなかったことが要因でございます。

支出は、人件費の減により減少しましたが、収入も減少したため差引額は50万5,000円の減となりました。

続きまして30ページをお願いいたします。通所介護事業でございます。

真昼荘の通所介護は、平成28年度より地域密着型通所介護事業に移行し、定員が25名から18名になりました。

収入は、3,337万4,000円で、12万6,000円の増となりました。これは、事業移行に伴い基本単価が上がったことが要因です。延べ人数は、身体機能の低下で、他

のサービスへ移行したり、体調不良により利用を中止する方が多く、それを補うだけの新規利用者が少ない状況で243名減少しております。

支出は、嘱託職員の入れ替わりがあり、補充までの期間の分、人件費が減少したことにより、39万円の減となっております。このような理由により、差引額は51万円の増となりました。

同じ資料の12ページにお戻りください。

今申し上げた事業の成果を踏まえまして、真昼荘勘定の決算状況についてご説明いたします。

歳入でございます。各事業合わせたサービス収入は、801万5,000円の減となりました。理由については、先ほど事業の成果でご説明した通りです。

分担金及び負担金が9万円の増となりましたが、資金運用方法の変更等により繰入金4,916万9,000円の減、前年度繰越金が320万9,000円の減となっていることなどから、歳入は前年度と比べて、6,040万7,000円減の2億9,862万6,000円となりました。

続きまして、歳出でございます。児童手当支給対象者の増に伴い、扶助費が9万円の増、損害保険の新規加入等に伴い補助費が12万2,000円の増となっております。

一方で、職員の育児休業取得等により、人件費が684万8,000円の減、嘱託職員の任用実績により物件費も374万5,000円の減、維持補修費が51万円の減、普通建設事業費が94万3,000円の減、資金運用方法の変更により積立金が3,999万9,000円の減となっていることなどから、歳出は、前年度より5,170万7,000円減の2億9,862万6,000円となりました。

続きまして、決算書で歳入歳出の特徴的な部分についてご説明いたします。資料②の各会計歳入歳出決算書29ページをお願いいたします。

歳入でございます。1款1項、介護給付費収入でございますが、これは国保連合会から収入するものでございます。

2項1目、自己負担金収入、利用料金の自己負担分でございます。1節、現年度分の収入未済額でございますが、施設介護利用者1名、短期入所利用者1名、通所介護利用者2名分でございます。現在は、通所介護利用者2名分、8万8,000円ほどが残っております。施設からの電話連絡や督促に加えて、ケアマネージャーの協力ももらいながら対応しているところでございます。2節、滞納繰越分でございますが、通所介護利用者1名分でございます。こちらも、現年度分同様の取り組みをしております。

2款1項1目5節、児童手当負担金でございますが、組合構成団体に財政負担をさせていただいているものでございます。

33ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項、施設管理費でございますが、これは施設全体に係る必要経費でございます。1目、一般管理費、11節、需用費でございます。修繕料は増加しておりますが、燃料単価の引き下げと利用者減による使用頻度の減少により、消耗品、燃料費、光熱水費が減ったため、不用額が237万2,000円となっております。

35ページをお願いいたします。

2款1項、施設介護サービス事業費でございますが、これは特別養護老人ホームに係る必要経費でございます。1目1節、報酬でございますが、介護嘱託員、機能訓練指導員とも募集に対してなかなか応募がなく、十分配置できなかった分不用額が生じております。

37ページをお願いします。11節、需用費の不用額でございますが、消耗品、燃料費、賄材料費医薬材料費については、利用者の減少による使用量の減が主な理由でございます。

39ページをお願いいたします。

2款2項、居宅サービス事業費でございますが、短期入所生活介護事業、通所介護事業に係る必要経費でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 真木苑所長（安達京子君）

続きまして真木苑勘定についてご説明いたします。

資料③決算の説明資料28ページからになります。

施設介護サービス事業は、入所者の平均介護度は前年度より0.1下がり、4.1となっております。退所者及び入院者が増加したことにより、介護サービス費収入が、前年度と比較して2.1%の減、額にして564万円の減収となりました。

支出でございますが、人件費、物件費等の減により、前年度と比較して1,247万7,000円の減となりました。これにより差引額は683万5,000円の増となっております。

29ページ、短期入所生活介護事業でございますが、こちらは平成27年度より特養に転換したことにより実績がございません。

30ページをお願いいたします。通所介護事業でございます。年間を通して体調不良等で利用を停止する利用者が少なかったことと、複数回利用が増加したことにより、延人数、稼働率ともに前年度を大きく上回り、前年度と比較して8.0%の増、額にして381万7,000円の増となりました。

支出は、人件費の増等により、18万7,000円の増となりましたが、それを上回る増収となりましたので、前年度と比較して23.8%の増、額にして363万円の増となっております。

31ページをお願いいたします。居宅介護支援事業でございます。前年度と比較して、ケアプランと認定調査の件数は増加しましたが、主任ケアマネージャーの有資格者2名のうち1名が産休等を取得したことに伴い、特定事業所加算が変更となり、前年度と比較して1.2%の減、額にして41万7,000円の減となっております。

支出は、産休代替職員の配置に伴う人件費等の増となっております。これにより差引額は317万5,000円の減となっております。

続きまして、ケアハウス事業でございます。入居者の高齢化に伴い、自立した生活が困難となった入居者が他施設へ転出するなど入居者の入れ替わりが多かったことにより、前年度と比較して252万1,000円の減収となっております。

支出でございますが、普通建設事業費の減により支出が減少しております。これにより、前年度と比較して差引額では130万1,000円の増となっております。以上の実績を踏まえまして真木苑勘定についてご説明いたします。

14ページをお願いいたします。歳入でございます。

歳入は4億2,762万2,000円で、前年度と比較しますと11.7%の減、額にして5,683万1,000円の減となっております。先ほどご説明いたしました理由により、介護サービス収入は224万7,000円の減となりました。

分担金及び負担金が20万4,000円の増となりましたが、資金運用方法の変更等により繰入金金が5,000万円の減、前年度繰越金が471万1,000円の減となりました。

歳出につきましては、4億1,340万7,000円で前年比12.4%の減、額にして5,870万1,000円の減となっております。理由といたしましては、屋上防水シートの補修により維持補修費が1,314万4,000円の増、損害保険の新規加入等に伴い補助費が16万9,000円の増となっております。

一方で職員の育児休業取得により人件費が563万2,000円の減、燃料費単価の値下げに伴い物件費が341万9,000円の減、前年度に水源井戸工事が完了したことにより普通建設事業費が737万5,000円の減、起債償還の一部が前年度で終了したため公債費が1,341万3,000円の減、資金運用方法の変更により積立金が4,220万4,000円の減となっております。これにより、単年度差引額は1,421万5,000円となりました。

以上でございます。

続きまして、決算書51ページからお願いいたします。

歳入でございます。

1款2項1目2節、滞納繰越分でございますが、いずれも施設を退所されており、分割納付や法に基づいて督促、電話連絡、訪問等で対応しております。

2款1項1目1節、公債費負担金でございますが、地方債償還と同額を大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただいているものでございます。

53ページになります。

2節、老人福祉費負担金のうち、大仙市ケアハウス負担金、美郷町ケアハウス負担金でございますが、従来の国庫補助基準に照らして算定し、大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただいているものでございます。6節、大規模修繕負担金でございますが、年次計画により修繕を要するものにつきまして大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただいているものでございます。

57ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項1目、一般管理費でございます。これは施設全体に係る必要経費でございます。11節、需用費、修繕料でございますが、こちらは屋根シート防水補修工事等でございます。

59ページをお願いいたします。15節、工事請負費でございますが、火災通報装置連動工事でございます。18節、備品購入費でございますが、厨房で使用する電気炊飯器用角鍋及び職員用タイムレコーダーの更新でございます。

61ページをお願いいたします。

2款1項1目、施設介護サービス事業費でございますが、これは特養の運営に係る必要経費でございます。18節、備品購入費でございますが、利用者の重度化に対応するためのマットレス、転倒防止対策としてコールマットの購入及びシャワーキャリー、ベッド、食食用テーブルの更新でございます。

63ページをお願いいたします。

2項1目、通所介護事業費でございますが、これは通所介護事業の運営に係る経費でございます。

3項1目、居宅介護支援事業費でございますが、こちらは居宅介護支援事業の運営に係る費用でございます。

65ページをお願いいたします。

3款1項1目、ケアハウス事業費でございますが、これはケアハウスの運営に係る経費でございます。18節、備品購入費でございますが、洗濯機、乾燥機の更新でございます。

6款1項1目、予備費でございます。厨房のエアコンが故障し修理不可能となったことによります厨房空調機の更新でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 真森苑所長（小松一典君）

引き続き特別会計真森苑勘定についてご説明申し上げます。

決算の説明資料③の28ページをお開き願います。

施設介護サービス事業です。前年度より退所者及び入院者が増加したことにより、介護サービス費収入が減収となっております。加えて物件費等の増により支出が増加しましたので、差引額は減少してございます。入院者が実人員16名、延日数にして438日、経管栄養者が7名、平均年齢が87.3歳、最高齢が99歳、最年少68歳、平均在所期間が3年7か月といった状況でした。

次のページは短期入所生活介護事業です。施設入所への移行や定期の利用者が医療機関に入院するケースが増えたことで延人数、稼働率ともに前年度を下回りました。人件費の減等で支出は減少しましたが、それを上回る減収となりましたので、差引額が減少しております。短期入所の実人員が30名、経管栄養者が1名、平均介護度が2.9といった状況でございました。

次のページは通所介護事業です。真昼荘と同様、地域密着型通所介護事業等に移行し、定員が18人になってございます。施設入所や短期入所へ移行する利用者が増加したことにより、延人数、稼働率ともに前年度を下回り、介護サービス費収入は減収となっております。嘱託職員の任用実績により支出が減少しましたが、それを上回る減収となりましたので、差引額は減少してございます。新規者が4名、終了者が11名、平均介護度2.1、平均年齢87歳、最高齢が96歳、最年少が72歳といった状況でございました。

次のページは生活支援ハウス事業です。高齢化に伴いまして、自立困難になった入居者が他施設へ転出したことで利用料収入が減少したことに加え、居室配管工事に係る市町村負担金の皆減により減収となっております。物件費等の減により支出が減少しましたが、それを上回る減収となりましたので差引額は減少してございます。平均年齢が83歳、最高齢の方が98歳、最年少が65歳、自立の方が7名、要支援1が5名、要支援2が2名といった状況でございました。

続いて決算状況についてご説明いたします。16ページをお開き願います。

歳入については、施設介護サービス事業で退所者及び入院者数が増加し、短期入所生活介護事業でも長期利用者の入院等があり、更に通所介護事業でも利用者が減少した為、介護サービス収入は減収となりました。分担金及び負担金の増、また、前年度繰越金も増となりましたが、資金運用方法の変更等により繰入金の減、諸収入も減となった結果、前年比12.9% 金額にして5,577万1,000円減の3億7,610万4,000円余りとなっております。

歳出につきましては、維持補修費の増、融雪用井戸さく井工事により普通建設事業費が増となりました。一方で、職員の普通退職等に伴う施設間の職員配置調整により人件費の減、嘱託職員の任用実績等により物件費の減、資金運用方法の変更により積立金が減となった結果、前年比12.7% 金額にして5,452万1,000円減の3億7,578万3,000円余りとなっております。

続いて、決算書の事項別明細書により、歳入と歳出をご説明いたします。資料②77ページをお開き下さい。

歳入についてご説明いたします。

1款、サービス費収入ですが、介護サービスを提供し、その費用を国保連合会と利用者の方にご負担いただくものでございます。

1款1項1目1節、施設介護費収入ですが、予算現額に対して調定額が少なくなっておりますが、入院者や退所者が増えたことによるものでございます。

1款1項2目2節、通所介護費収入ですが、予算現額に対して調定額が少なくなっておりますが、利用延人数、稼働率の低下によるものでございます。

1款2項1目、収入未済額10万6,686円は、全て介護サービス利用料金の未納分でございます。現年度1名、過年度2名分を合わせ3名おります。滞納額の一括納付が困難な方ですので、協議のうえ滞納額を分割し、現在も継続的に納付をしていただいております。9月現在残り1名で滞納額27,339円となっております。

79ページをお開き願います。

2款1項1目9節、大規模修繕負担金でございますが、外壁タイル改修工事及び融雪用井戸さく井工事費として、大仙市と美郷町よりご負担いただいております。

5款2項1目1節、財政調整基金繰入金でございます。これは資金運用分の繰入金と歳出不足分を補うための基金取崩額を最小限にとどめたためでございます。

続いて歳出についてご説明いたします。83ページをお開き願います。

1款1項1目、一般管理費でございます。これは施設全体の管理に要する経費でございます。11節、需用費に大きな不用額がありますが、燃料価格の変動によるものでございます。

85ページをお開き下さい。

2款1項1目、施設介護サービス事業ですが、これは特別養護老人ホームの運営に関する

る経費でございます。人件費と物件費が主なものでございます。1節、報酬に大きな不用額がございますが、介護職員の施設間調整による配置減によるものでございます。

87ページをお開き下さい。

3節、職員手当及び4節、共済費に大きな不用額がありますが、報酬減にともなう社会保険料の減によるものです。11節、需用費に大きな不用額がありますが、節約に努めた事による消耗品の減でございます。

2款2項1目、短期入所事業でございます。特別養護老人ホームと同様に、人件費と物件費がほとんどを占めてございます。短期入所利用者が減ったため、消耗品費及び給食業務委託料に不用額が出てございます。

89ページをお開き下さい。

2款2項2目、通所介護事業です。これも人件費と物件費が主なものでございます。1節、報酬に大きな不用額がありますが、嘱託介護士兼運転手の配置がなかなか出来なかったことによるものでございます。

91ページをお開き願います。

3款1項1目、生活支援ハウス事業でございます。これも人件費と物件費が主なものでございます。

4款1項1目及び2目、公債費、元金及び利子でございます。これは組合債を償還するものでございます。

5款1項1目、基金費でございます。資金運用分として繰入れた財政調整基金への積戻分として積み立てたものでございます。

真森苑勘定についての説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 議長（澁谷俊二君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

討論なしと認めます。議案第8号についてこれより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第8号について、認定することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

異議なしと認めます。よって、議案第8号、「平成28年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算について」は、認定することに決定いたしました。

日程第9 平成29年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）

○ 議長（澁谷俊二君）

日程第9、議案第9号「平成29年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

(書記朗読)

○ 議長（澁谷俊二君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。

真木苑所長。

○ 真木苑所長（安達京子君）

真木苑勘定についてご説明申し上げます。資料①5ページからお願いいたします。

1、147万円の増額補正でございます。

歳入でございます。

11ページをお願いいたします。

1款1項1目1節、施設介護サービス費収入及び2項1目1節、施設利用者自己負担金収入でございますが、特養において機能訓練加算算定要件を満たさない事による減額補正でございます。

6款1項1目1節、繰越金、前年度繰越金でございますが、これは平成28年度決算による確定額を計上しております。

13ページをお願いいたします。歳出でございます。

各款にわたり2節から4節は人事異動等に伴う補正でございますので説明を省略させていただきます。

1款1項1目11節、需用費、修繕料でございますが、雨漏りによる鉄骨部分防水シート補修のための補正でございます。18節、備品購入費でございます。開設以来使用している洗濯機2台のうち1台が故障し修理不可能となったことによる更新を計上しております。

15ページをお願いいたします。

2款1項1目1節、機能訓練指導員報酬の減額は求人にして応募がないことによる減額でございます。

21ページをお願いいたします。

5款1項1目25節、基金費、積立金でございますが、現時点で見込まれる余剰金を財政調整基金に積み増しするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（澁谷俊二君）

次に真森苑所長。

○ 真森苑所長（小松一典君）

真森苑勘定についてご説明申し上げます。資料①33ページをお開き願います。

199万3,000円の増額補正でございます。

歳入についてご説明申し上げます。39ページをお開き願います。

1款2項1目2節、滞納繰越分自己負担金でございますが、実績により補正するものでございます。

5款2項1目1節、財政調整基金繰入金でございますが、補正に伴う財源として繰入れるものでございます。

6款1項1目、繰越金でございますが、前年度繰越金の確定によるものでございます。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。41ページをお開き願います。

1款1項1目、一般管理費でございます。

43、45ページをお開き願います。

各款に渡り、人事異動等による補正でございます。

真森苑勘定についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（澁谷俊二君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

○ 議長（澁谷俊二君）

1番、大山利吉君。

○ 1番（大山利吉君）

真木苑は何年にできましたか。

○ 議長（澁谷俊二君）

真木苑所長。

○ 真木苑所長（安達京子君）

平成9年4月でございます。

○ 議長（澁谷俊二君）

他に質疑ありませんか。

(なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

これで質疑を終わります。

○ 議長（澁谷俊二君）

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

討論なしと認めます。議案第9号についてこれより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

異議なしと認めます。よって、議案第9号、「平成29年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決定されました。

○ 議長（澁谷俊二君）

ここで、暫時休憩いたします。

追加議事日程

○ 議長（澁谷俊二君）

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、配布しました追加日程のとおり議案が提出されました。これを日程に追加し、議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

異議なしと認めます。よって、議案第10号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議案第10号 監査委員の選任について

○ 議長（澁谷俊二君）

追加日程第1、議案第10号「監査委員の選任について」を上程し、議題といたします。

本案については、地方自治法第117条の規定により、大山利吉君の除斥を求めます。

(1番 大山利吉君 退場)

議案を朗読いたします。書記。

(書記朗読)

○ 議長（澁谷俊二君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。

管理者。

○ 管理者（松田知己君）

監査委員でいらっしゃいます佐藤隆盛氏が、平成29年9月30日をもって任期満了となりましたので、地方自治法第196条第1項の規定により、新たに大山利吉氏を監査委員に選任することについて同意を求めるものでございます。よろしくご審議のうえご同意賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（澁谷俊二君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。本案については、質疑及び討論を省略した

いと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

異議なしと認めます。議案第10号について、これより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり同意することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

異議なしと認めます。よって、議案第10号、監査委員の選任については、原案のとおり決しました。

(1番 大山利吉君 入場)

○ 議長（澁谷俊二君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成29年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を閉じます。ご苦勞様でした。

(午後3時50分 宣告)

地方自治法第124条第2項の規定により下記に署名する。

平成 30 年 1 月 4 日

大仙美郷介護福祉組合議会議長 澁 谷 俊 二

署名議員 大 山 利 吉 (臨時議長)

署名議員 金 谷 道 男